

認可保育所の利用定員について

平成31年4月1日開所予定の認可保育所について、利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき意見を伺います。

1 施設概要

施設の名称等	名称	(仮称)西東京新町雲母保育園					
	所在地	西東京市新町三丁目470-1、471-1(地番)					
	設置主体	株式会社モード・プランニング・ジャパン					
認可定員(予定)	36人	利用定員					
		※詳細については「2 開設初年度及び2年目以降の定員内訳」参照					
		3号認定 (0~2歳)	24人	0歳	3人		
				1・2歳	21人		
		2号認定(3~5歳)		12人			
歳児別想定内訳							
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
3人	10人	11人	12人	0人	0人		
保育室等の状況	設備	認可基準			申請内容		
	乳児室・ほふく室 (0・1歳児)	0歳: 5㎡×3人=15㎡ 1歳: 3.3㎡×10人=33㎡			0歳: 33.55㎡ 1歳: 52.29㎡		
	保育室・遊戯室 (2・3歳児)	1.98㎡×23人=45.54㎡			62.04㎡		
	屋外遊戯場	3.3㎡×23人=75.9㎡			なし		
	代替遊戯場				165㎡		

2 開設初年度及び2年目以降の定員内訳

開設初年度は4・5歳児の利用児童が少ないことが想定されるため、利用定員を設けず、2年目以降に4歳児12人、5歳児12人の定員を設けることとしております(合計60人定員)。

開設初年度のみ、4・5歳児室の空きスペースを活用し、待機児童のうち1歳児を対象とした1歳児1年保育事業を実施する予定としております。

※ 1歳児1年保育事業とは、待機児童解消に向けた緊急対策として、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号又は第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する支給認定子どもであって、同法第27条に規定する特定教育・保育施設又は同法第29条に規定する特定地域型保育事業者を利用していな

い児童について定期的に預かる事業の事です。

<開設初年度の定員内訳>

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児
3人	10人	11人	12人

4歳児	5歳児
0人	0人
緊急一時預かり（1歳児1年保育）	
利用定員調整中	



<2年目以降の定員内訳>

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3人	10人	11人	12人	12人	12人

3 設置主体の保育事業実績

設置主体である株式会社モード・プランニング・ジャパンは、東京都を中心に全国で認可保育所 20 か所、認証保育所 10 か所の運営実績があります。また、西東京市内では認証保育所 1 園（西東京雲母保育園）を運営しています。